

じんづう  
**神通川直轄河川改修事業  
報告資料**

〔神通川水系河川整備計画決定（平成29年12月13日）を受けての報告〕

平成29年12月  
北陸地方整備局

# 目 次

1. 河川事業の再評価について	P 1
2. 神通川水系河川整備計画の対象区間	P 2
3. 神通川水系河川整備計画の策定までの経緯	P 3
4. 審議の結果	P 4

# 1. 河川事業の再評価について

○河川事業の再評価は、『国土交通省所管公共事業の再評価実施要領』及び『河川及びダム事業の再評価実施要領細目』では、河川法に基づき学識経験者等から構成される委員会等の審議を経て「河川整備計画」の策定・変更を行った場合、再評価の手続きが行われたものとして位置付けられるとともに、事業評価監視委員会に「報告」することとなっている。

## ◇国土交通省所管公共事業の再評価実施要領【抜粋】

### 第4 再評価の実施及び結果等の公表及び関係資料の保存

#### 1 再評価の実施手続

(4) 河川事業、ダム事業については、河川法に基づき、学識経験者等から構成される委員会等での審議を経て、河川整備計画の策定・変更を行った場合には、再評価の手続きが行われたものとして位置付けるものとする。

## ◇河川及びダム事業の再評価実施要領細目【抜粋】

### 第6 事業評価監視委員会

実施要領第4の1(4)又は第6の6の規定に基づいて審議が行われた場合には、その結果を事業評価監視委員会に報告するものとする。

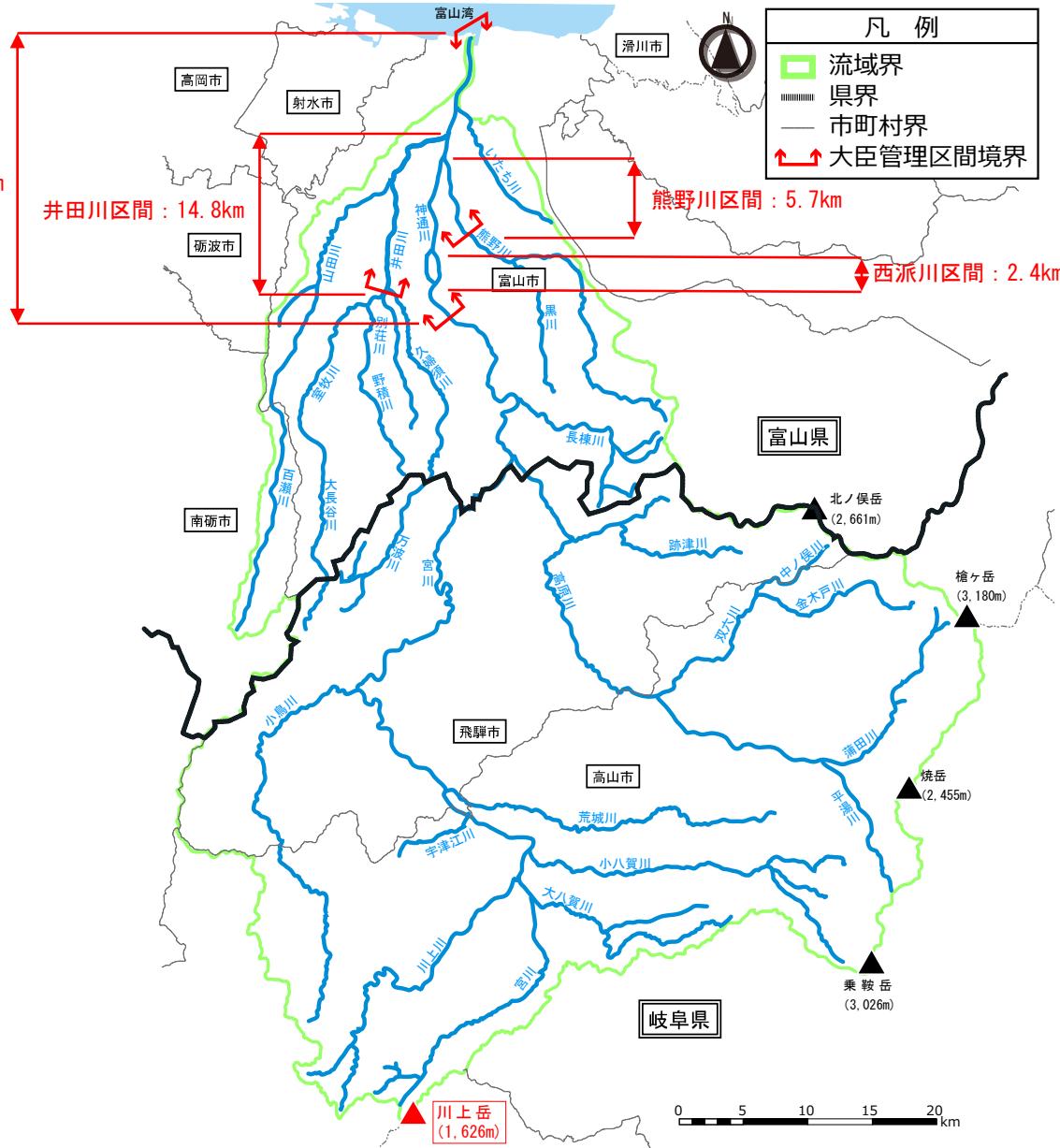
## 2. 神通川水系河川整備計画の対象区間

神通川区間 : 25.2km

井田川区間 : 14.8km

熊野川区間 : 5.7km

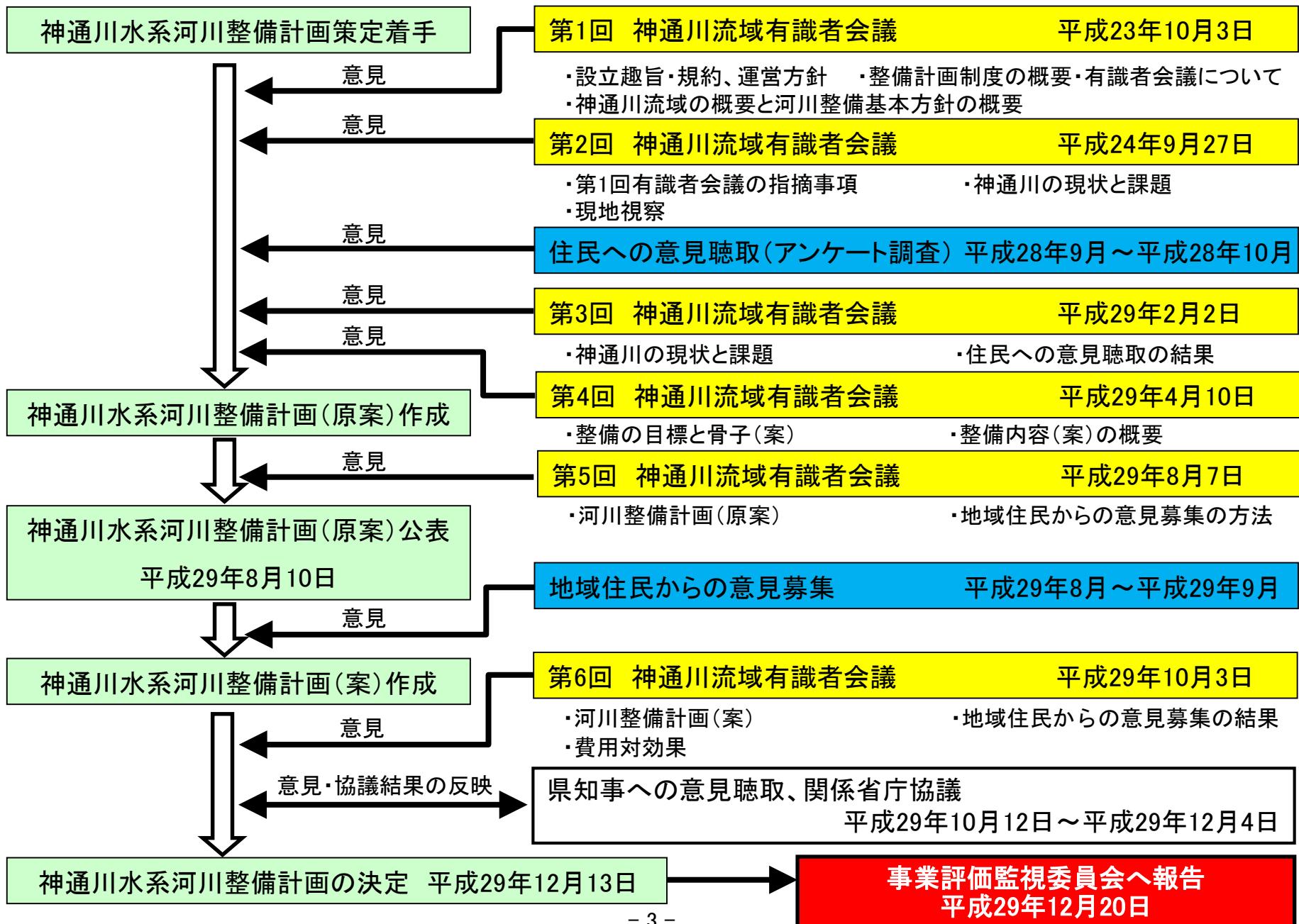
西派川区間 : 2.4km



位置図 (図1-1)

流域図 (図1-2)

### 3. 神通川水系河川整備計画の策定までの経緯



# 4. 審議の結果

## 費用対効果

事業名	神通川直轄河川改修事業							
実施箇所	富山県富山市	延長：48.1km(神通川25.2km、井田川14.8km、熊野川5.7km、西派川2.4km)						
事業諸元	堤防の整備、河道掘削、急流河川対策、浸透対策、許可工作物の改築							
事業期間	平成30年度～平成59年度							
総事業費	約390億円	執行済額	0円	残事業費	約390億円			
目的・必要性	<p><b>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>神通川は我が国屈指の急流河川であり、下流域には県都富山市が位置しており、ひとたび氾濫すると被害は甚大となる。</li> <li>戦後最大規模の洪水となった平成16年10月洪水では、神通大橋地点においてピーク流量6,413m<sup>3</sup>/sを観測。一部の区間で計画高水位を超過し、護岸等の被災が多数発生。</li> <li>急流河川特有の洪水流の強大なエネルギーによって、堤防の洗掘や河岸侵食等の被害が発生。</li> </ul> <p><b>&lt;達成すべき目標&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>戦後最大規模の洪水と同規模の洪水（神通大橋地点：6,700m<sup>3</sup>/s）に対し、洪水氾濫による浸水被害の防止又は軽減を図る。</li> <li>急流河川特有の洪水流の強大なエネルギーに対する堤防の安全を確保するため、急流河川対策を実施し、侵食等による堤防の決壊の防止を図る。</li> </ul>							

便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：1,340戸、年平均浸水軽減面積：135ha		基準年度：平成29年度
事業全体の投資効率性	総便益：8,120億円	総費用：220億円	B/C：36.9
残事業の投資効率性	総便益：8,120億円	総費用：220億円	B/C：36.9
感度分析	残事業費 (+10%～-10%) 残工期 (-10%～+10%) 資産 (-10%～+10%)	残事業 (B/C) 33.7～40.9 36.2～37.7 33.4～40.5	全体事業 (B/C) 33.7～40.9 36.2～37.7 33.4～40.5

# 4. 審議の結果

## 事業の必要性等に関する視点

### 【事業を巡る社会経済情勢等の変化】

- ・富山市の人囗は横ばい、世帯数は増加傾向にある。
- ・富山市では、平成27年3月北陸新幹線の開通に合わせて新幹線高架下への市内電車の乗入れを開始したほか、コンパクトなまちづくりとして、公共交通の活性化や公共交通沿線への居住推進等を進めており、地域のさらなる発展が期待される。

### 【事業の投資効果】

- ・堤防の整備、河道掘削等により、整備計画目標流量（神通大橋地点：6,700m<sup>3</sup>/s）の洪水を流下させた場合の想定氾濫被害が、床下浸水世帯で5,926戸、床上浸水世帯で17,749戸、浸水面積で約21km<sup>2</sup>解消される。

### 【事業の進捗状況】

- ・昭和44年に一級河川に指定され、直轄事業として河川改修に着手。
- ・直轄化以降、三大水衝部をはじめとした急流河川対策、支川の弱小堤対策等を実施。
- ・平成29年度末時点の大蔵管理区間において堤防が必要な延長に対する計画断面堤防の整備状況は64.1%。

## 事業の進捗の見込みの視点

- ・これまで、危険な箇所から順次事業の進捗を図ってきている。現在は、流下能力の向上と急流河川特有の洪水流の強大なエネルギーに対する堤防の安全確保のため、河道掘削、急流河川対策等を重点的に実施しているが、未だ治水上対応しなければならない箇所がある。
- ・治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。

## コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

- ・河道掘削の発生土を築堤等の材料として利用することにより、コスト縮減を図っている。
- ・河川内樹木の伐採後に伐木を無償配布することにより、コスト縮減を図っている。
- ・新技術、施工計画の見直し等代替案の検討により、一層のコスト縮減や環境負荷低減を図っていく。

## 4. 審議の結果

### 関係する地方公共団体等の意見

#### <第三者委員会の意見・反映内容>

神通川流域有識者会議における審議の結果、事業継続は妥当。

#### <富山県の意見・反映内容>

次の要望を付して同意します。

- 1 災害につよく強靭な県土づくりを推進するため、治水事業を着実に実施すること。
- 2 事業実施にあたり、コスト縮減および早期の効果発現に努めること。
- 3 河川の適正な利用及び流水の正常な機能を維持するため、引き続き、河川流況に関する調査などを行い、適正な流量の確保に努めること。
- 4 豊かで快適な環境を創出するため、河川環境の整備・保全に努めること。
- 5 大臣管理区間の外水位の上昇に起因する内水被害について、適切な対策を講じること。

#### <岐阜県の意見・反映内容>

意見なし

## 4. 審議の結果

### 対応方針（案）：事業継続

（理由）

- ・神通川流域有識者会議において審議され、事業継続は妥当という結果を得ているため。